



新年のご挨拶



理事長
上田 清
(大和郡山市長)

あけましておめでとうございます。
組合員の皆さまにおかれましては、さわやかな新年を迎えられたことお慶び申し上げます。

さて、医療保険制度を取り巻く情勢におきましては、急速な少子高齢化の進展にともない社会保障給付費が増大の一途をたどっております。こうしたなか一昨年に医療制度改革関連法が可決され、諸改革が随時施行されていますことは、すでにご案内のとおりです。年金制度にいたっては現在、厚生年金との三元化が検討されており、今後の国会審議の動向が注目されます。

本年4月からは、従来の老人保健制度を廃止して、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度と65～74歳の前期高齢者医療制度に変わります。新しい制度の創設に伴って、後期高齢者医療制度に現役世代から財源の約4割を支援するとともに前期高齢者医療制度には財政調整金の支払いが見込まれるため、当共済組合の財政状況が一段と厳しくなることが予測されています。

以上のとおり医療保険制度改革や年金制度の改正等課題の多い時期に理事長に就任し、ますますその責任の重大さを痛感しております。なにとぞ、前任者同様の格別なご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆さまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



職員側代表理事
辻本 恵則
(東吉野村)

組合員の皆さま、あけましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、すこやかな新年を迎えられたことお慶び申し上げます。

社会保障制度をめぐる状況は、近年におきまして年金・介護・医療・保健等の各分野で大きな改革がなされています。昨年の年金制度改革では、離婚時の年金割賦制度の導入、遺族共済年金の支給方法の見直しや65歳以降の退職共済年金の繰り下げ支給制度の創設など、また本年度におきましては「40歳以上74歳までの組合員および披扶養者を対象とした糖尿病等の予防に着目した健診・保健指導」が施行されます。

これにより、従来よりも綿密かつ厳重な事業運営が求められ、また健診・保健指導の実施とデータ管理にともなう費用等の増加が組合財政に影響を及ぼすことが考えられます。

このように、保険者の役割もまた一層大きくなっていることを実感いたしております。当組合では、従来から健診事業には力を入れておりますが、新たな健診・保健指導の施行にともない一層充実したものを、皆さまにご提供してまいります。つきましては皆さまも「自分の健康は自分で守る」ことを心がけられ、本年も充実した日々をお過ごしになれますようお願い申し上げます。

最後に、皆さまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。